

議会だより

第4回揖斐川町議会 定例会

令和3年第4回揖斐川町議会定例会が、6月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から承認案件6件、報告案件5件、条例案件1件、予算案件5件、その他案件2件の計19案件が提出され、提案説明が行われました。このうち13案件が同意・承認され、残りの議案の審査は各常任委員会に付託されました。また、議員提出の議会会議規則改正案の審議も行われ、原案のとおり可決されました。

7日には総務文教、8日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

10日の本会議では、2名の議員が一般質問を行いました。

11日の定例会最終日には、付託された6議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

なお、今定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民の皆様の傍聴をご遠慮いただくとともに、一般質問は、特に緊急性の高い質問に限ることが予め議会運営委員会で決定され、この方針に基づいて開催されました。

承認案件

専決処分された次の6件が承認されました。

○**揖斐川町税条例等の一部を改正する条例**

地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○**令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第13号)**

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)**

補正後予算額 95万6000円増額

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第2号)**

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○**令和2年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第4号)**

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○**令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第1号)**

補正額 1347万6000円増額

補正後予算額 130億6347万6000円

報告案件

次の5件が議会で報告されました。

○**令和2年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算並びに令和3年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告**

○**令和2年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算並びに令和3年度一般財団法人いびがわ事業計画及び予算の報告**

○**令和2年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに令和3年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告**

○**令和2年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告**

○**令和2年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告**

○**条例案件**

○**揖斐川町下水道条例等の一部を改正する条例**

一般家庭以外の使用料について見直しを行い、新規加入を促し接続率の向上を図るため、所要の改正が行われました。

○**予算案件**

○**令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)**

補正額 5億694万4000円増額

補正後予算額 135億7042万円

○令和3年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第1号)
補正額
2783万7000円増額

補正後予算額
1億2623万7000円
○令和3年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
補正額
788万1000円増額

補正後予算額
7億4698万1000円

○令和3年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○令和3年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第1号)
財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

人事案件

○揖斐川町谷汲財産区管理委員の選任
次の方を選任することに同意されました。

- 安藤由紀夫さん(谷汲深坂)
- 山岸 清さん(谷汲大洞)
- 山岸 武敏さん(谷汲大洞)
- 青木 勝秋さん(谷汲名礼)
- 上野 重信さん(谷汲名礼)
- 高橋 克昌さん(谷汲徳積)
- 青木 哲夫さん(谷汲徳積)

○揖斐川町長瀬財産区管理委員の選任
次の方を選任することに同意されました。

議会活動報告

- 寺田 直起さん(谷汲高科)
- 國枝 均さん(谷汲岐礼)
- 山本 正道さん(谷汲岐礼)
- 國枝 正市さん(谷汲長瀬)
- 國枝 道夫さん(谷汲長瀬)
- 松井 辰人さん(谷汲長瀬)
- 松井 住夫さん(谷汲長瀬)

4月

5日 第2回議会改革推進特別委員会

28日 第2回土地施設特別委員会
28日 4月月例会

5月

26日 第3回議会運営委員会

6月

- 4日 第4回定例会開会 本会議
- 7日 第2回総務文教常任委員会
- 8日 第2回民生建設常任委員会
- 10日 本会議 一般質問
- 11日 本会議 第4回定例会閉会
- 11日 第4回全員協議会

ここが聞きたい 一般質問

議員 2 名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

小倉 昌弘 議員

新型コロナウイルス 感染拡大防止について

町ではワクチン接種が順調に進んでいますが、PCR検査も進めるべきではありませんか。

無症状の感染者は、普通に会社へ行き、買い物、食事などできるため、知らないうちに感染が広がってしまいます。また、介護施設に勤務される方などは、高齢者と接する機会も多く、不安に思っている人もいます。

日本共産党が当初より訴えてきたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するには、国、自治体の責任で、誰もが無料でPCR検査を受けられるようにすべきではありませんか。

町長から国や県へお願いするのととも、町独自にでも無料で検査を受けられるようにする必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

PCR検査は、あくまでも検査時点での感染の有無を確認するものです。感染していないことを確認する目的で検査を受けるのであれば、頻繁に検査を繰り返さなければ意味がありません。PCR検査を感染拡大防止策として行うには、多くの方に頻繁に繰り返し受けていただかないと効果がないと考えられます。また、無症状者が検査を希望しなければ感染拡大防止には

なりませんし、誰もが無料となると、町の費用負担が増加し、事務量の増加に伴う人員の配置も必要となります。

そのため、今は検査を実施することより、一刻も早く町民の皆さんにワクチン接種を受けていただくことが最も有効であると考え、接種の推進を第一に考えています。

今後も、町民の皆さんの安心、安全を最優先に努めていきたいと考えています。

小倉 昌弘 議員

粕川オートキャンプ場の 閉鎖について

町の大切な観光・レジャー施設である粕川オートキャンプ場でのキャンプとバーベキューの永久禁止について、議会への説明もないまま、先日の新聞報道で初めて知ったところ

です。トイレの清掃やゴミの問題などもあったため、私は、利用料や協力金の名目で利用者からお金をいただき、地元のために活用するよう申し上げてきましたが、新聞によると、町は料金徴収を行い管理に役立てることを検討したが、住民の暮らしを優先するため利用を禁止したとのこと

でした。池田町では、夜間の花火や騒音、車の問題など同じ課題を抱えているキャンプ場を有料化すること、前向きに取り組んでいる印象を受けました。

町には、他にも魅力的なキャンプ場やバーベキュー施設がありますが、粕川オートキャンプ場では子供が川遊びできるなど、それぞれの場所ごとに異なる魅力があります。

今からでも粕川オートキャンプ場の永久禁止を見直すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

国や県のコロナ対策の中でバーベキュー等の禁止もあり、当該施設を閉鎖しています。町のホームページで、永久に禁止という不適切な表現がありましたので削除しました。もとより、キャンプ場を完全閉鎖とか、永久廃止などとは考えていません。

近年のキャンプ人気もあり町内外、県内外の大勢の方に利用いただく中で、迷惑駐車、ゴミや残飯の不法投棄、夜中の騒音、花火等の苦情や悪臭など、地域の皆さんの日常生活にも支障をきたすようになり、町としても対応に苦慮していたところです。

さらに、コロナ対策としてバリケードで封鎖しましたが、それを破ってキャンプやバーベキューを強行する方もあり、従来からの騒音、ゴミ問題に加えてコロナ感染の危険性もあり、地元からキャンプ場をやめてほしいとの声もある中で、キャンプ・バーベキューを禁止しています。

コロナ終息後においても、住民の皆さんの平穏な生活とキャンプ場とが共存できる方策が実施できない限り

再開は難しいですが、あくまでも地元住民の暮らしを最優先とした中で、池田町の取り組みも参考としながら、引き続き有効な手立てを考えていきます。

なお、水辺の散策や水遊びまで禁止しているわけではありませんので、感染症対策にご留意のうえ、マナーを守って楽しんでいただきたいと思います。

宇佐美 直道 議員

長期化したコロナ禍における

町の経済活性化対策について

新型コロナウイルスの影響による経済支援策として、昨年来、国・県・町で様々な施策が実施されて来ましたが、一時的なものも多く、第4波のただ中にある現時点でも経済への影響は引き続き深刻な状況で改めて事業者に対する支援が必要になっていきます。

県内では、海津市のように独自の補助金制度を設けたり、岐阜市や大垣市のようにキャッシュレス決済サービスを利用しての買物に対し最大で20%還元するなどの施策が行われています。

①当町独自の経済振興策として、今年度はどのような施策を検討していますか。

②キャッシュレス決済は現金の授受を伴わないため、感染リスクの軽減と、顧客や販売店の利便性の向上が期待できます。また、自治体と連携した

還元キャンペーンなどで個人消費を喚起し地域経済の活性化にも期待が持たますが、当町におけるキャッシュレス決済の早期普及について、町の考えをお伺いします。

町長

感染防止策をさらに徹底させるため、感染防止対策用備品購入費や改装費の補助を行い、感染リスクの低減を図るとともに店舗を支援する「新型コロナウイルスウイルス感染防止対策店舗等改装支援事業」の実施を考えています。

また、経済対策については、利子補給制度やプレミアム商品券事業をはじめとして、今後の新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、コロナ終息後に速やかにかつ円滑に事業が実施できるよう、商工会や観光協会と検討を進めています。

キャッシュレス化については、平成30年と令和2年度に導入に係る補助事業を実施しましたが、実績は5件でした。事業者の高齢化や仕組みが複雑であることに加え、導入後の帳簿管理の煩雑さや手数料の発生などのデメリットにより、導入が進まなかったのではないかと思います。

このため町では、プレミアム商品券や応援食事券など、事業者、消費者の誰もが利用できる金券による経済対策を行ってきました。今後も、商工会をはじめ事業者の意見も踏まえ、キャッシュレス化も含めた経済対策を検討していきたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

コロナ関連の経済支援策の

周知について

国・県・町のコロナ関連の経済支援策としては、昨年度の持続化給付金、最近では一時支援金制度、家賃給付金制度など様々なものがありました。支援を必要とする事業者へそれらが伝わっていないケースが見受けられます。

町の施策に限らず、支援制度の対象事業者へは、少しでも早く適切な情報提供が必要かと思いますが、町の考えをお伺いします。また、商工会との情報交換はどのようにされていますか。

町長

国や県が実施する様々な事業の中で、町が対象事業所等を把握することが困難な場合は、従来から広報いびがわやホームページ、音声告知放送により周知してきました。また、対象店舗等を把握できる事業については、電話連絡や案内文の手渡しなどで周知してきました。また、商工会とも協議すべき案件については連携を取りながら情報交換を図っています。

今後も、タイムリーな情報をできるだけの方法で周知していきたいと考えています。